

平成30年度事業計画

社会福祉法人大館圏域ふくし会

基調

1. 特定社会福祉法人としてガバナンス(企業統治)を確保するため内部管理体制の基本方針を決定し、当該方針に基づいた法人運営を行う。
2. 法人の経営する第1種社会福祉事業、第2種社会福祉事業並びに公益を目的とする事業の適正な運営管理を図る。
3. 法人は、福祉サービスについて、地域住民及び社会福祉に関する活動を行う諸機関、諸団体と相互に協力し、地域における社会福祉の増進に努める。
4. 地域における社会福祉事業の主たる担い手としてふさわしい事業を確実、効果的かつ適正に行うため、自主的に経営基盤の強化を図るとともに、その提供する福祉サービスの質の向上及び事業経営の透明性の確保を図る。
5. 福祉サービス利用者に対する的確な情報の提供及び利用者の意向を十分に尊重し、法人全事業所が福祉の原点である利用者本位のサービス体制の確立を目指す。
6. 医療保健その他関連サービスとの有機的連携による利用者への福祉サービスの提供を行う。
7. 働き方改革への対応として年間休日の増加に向けた勤務時間の見直しを行うとともに、ノー残業デーを実施して職員の健康維持・増進を図りながらメンタル不調の未然防止に努める。
8. 障害者グループホームの計画的整備を引き続き実施するとともに有事の際のバックアップ施設との連携並びに訓練を行う。
9. 災害発生時における福祉避難所として「要配慮者等」の受け入れ先としての機能を果たし地域社会に貢献する取組を行う。
10. 秋田県介護サービス事業所認証評価制度における認証取得に向けた体制整備を図り、職員が安心して長く働ける職場づくりに努める。

業務

1. 法人運営管理
 - イ) 理事会：法人の業務執行の決定
 - ロ) 評議員会：法人運営に係る重要事項の審議
 - ハ) 監事会：事業執行の状況、財産の状況を監査
- 二) 運営協議会：事業執行状況の諮問
2. 施設運営管理

施設経営の適正を期するために、定期的に指導助言を行うとともに、内部監査を実施する。
3. 諸会議等
 - イ) 施設長連絡会議
 - ロ) 職種別担当者連絡会議
 - ハ) ワーキンググループ会議
4. 事業計画

- 法人本部：法人内拠点・各事業所が自らを健全に統治し、利用者の介護・支援にあたっては法令を遵守した上で職員の資質向上に向け尚一層の取り組みを図る。
- 道目木更生園：利用者が基本的人権を享有するかけがえのない個人として尊重されるものであるとの理念に則り差別や虐待のない利用者本位のサービスに努める。
- 軽井沢福祉園：利用者個々の尊厳を保持しつつ、常に利用者の立場に立った適切な福祉サービスの提供に努める。グループホームの新築移転に着手するとともに地域との更なる連携・協力体制の構築を図る。
- 矢立育成園：利用者のニーズを真摯に受け止め、全職員が情報共有のもとスピード感を持って支援・介護に努める。引き続きグループホームの整備を継続し、地域生活支援拠点等事業に対応した体制整備の構築を図る。
- 白沢通園センター：事業所の集約に着手し作業効率の向上を図るとともに、新たな製造拠点(加工場)建設に向けた準備に入る。
- 長慶荘：田代地区の地域福祉の拠点としての役割が果たせるよう引き続き地域の理解と信頼を得ながら地域貢献に取り組む。人口減少に対応した利用定員の見直しを行い健全な事業運営に努める。
- 神山荘：利用者の尊厳の保持を念頭に置き利用者本位の支援に努める。高齢者配食サービス事業の更なる充実を図り利用者の在宅生活を支援する。
- 泉町地域ふくしセンター：地域ふくしの向上に向けた社会貢献と地域との関わりを強く意識してセンター全体での支援に努めるとともに、地域の障害者相談支援の基幹として、地域生活支援拠点の面的整備の充実に向けた取組を継続して障害の種別を超えたサービスの充実を図る。
- 大館南ガーデン：「ユニットケア」の目指すところの、一人一人の意思や人格を尊重し、「個々の暮らし」に焦点をあてたサービスの提供に努め、暮らしのステージを地域まで拡大した個別ケアの実現を図る。介護保険在宅事業の再編に向けた取組に着手する。